令和６年度　学 校 経 営 全 体 構 造 図

旭川市立光陽中学校

教育関係法規等

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学校教育法施行規則
・教育振興基本計画
・学習指導要領
・北海道総合教育大綱
・北海道教育推進計画
・管内教育推進の重点
・旭川市教育大綱
・旭川市学校教育基本計画
・旭川市教育行政方針
・旭川市学校教育推進の指針　など

学校教育目標

たくましく　人間性豊かな生徒

・思いやりのある生徒
・よく考える生徒
・体をきたえる生徒

学校経営の方針

①「教育の成果は生徒の変容にあり」を基本理念とし生徒一人一人の確かな学びを支える教育活動の推進
②生徒にとって安心･安全･快適な教育環境の整備
③教職員の知恵･連携･行動に基づく組織的な学校運営
④生徒･地域保護者･教職員の強い絆による信頼関係

実　　態

(1) 生徒の実態
・真面目で素直，与えられたことはよく取り組むが受動的であり、進んで学ぶ意欲と粘り強い態度を育てたい。
・落ち着きある授業態度であるが、基礎学力や学習習慣に課題がある。
・優しい心をもち，いじめの深刻化や問題行動は少ないので、今後更に、情報モラル教育の充実及び不登校生徒への対応は強化が必要である。
(2) 保護者・地域の実態
・協力的だが家庭環境の差は大きい。学習状況や進路への不安は強い。

目指す教師像

生徒のために学び　関わり　手を携える教師

○自らを高め学び続ける教師
○個の学びを支え確かな学力を育む教師
○深い生徒理解から可能性を引き出す教師
○参画意識をもち連携して職務遂行する教師

目指す学校像

信頼され活力ある学校

○わかる授業と個に応じた支援によって自立する力を育む学校
○安全安心な教育環境の元で主体的に生き生きと活動する学校
○互いの良さを認め合い､心をつなぎ､協働して一体感を創る学校
○目指す生徒像を共有し，地域･保護者･小学校と共に歩む学校

目指す生徒像

全力で目標に挑む光陽生

○進んで学び，表現する生徒
○認め合い，力を合わせる生徒
○明るく挨拶し，健康的な生徒
○よく考えて，正しく行動する生徒

令和６年度　重点目標

主体的に学び，よく関わり高め合う生徒の育成～心をつなぎ　よりよく学び　活力ある光陽～

◆育成の視点Ⅰ…自分のよさや可能性を伸ばす生徒　　◆育成の視点Ⅱ…多様な他者と協働する生徒

経営の重点

1　校務運営
連携協働と参画意識向上による組織力の向上
2　教育課程
目指す生徒像の具現化を図るカリキュラム･マネジメント
3　研修
個々の資質・能力の向上と指導の工夫・改善
4　保護者･地域･小中連携
同一歩調による生徒の育成を目指した連携推進
5　学年･学級経営
自己指導能力の育成と集団の質の向上
6　危機管理
安心・安全な学びの場の確保する組織的対応
7　教育環境
学びへの意欲向上と豊かな学びを支える環境整備
8　働き方改革
やりがいと効果的な教育を生む働き方の工夫

重点的に育成する資質・能力

「チームで働く力」
～多様な人々ともに，目標に向けて協力する力～

■発　信　力	自分の意見をわかりやすく伝える力
■傾　聴　力	相手の意見を丁寧に聴く力
■柔　軟　性	意見の違いや立場の違いを理解する力
■状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力
■規　律　性	社会のルールや人と約束を守る力
■ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力

発信力：自分の意見を相手に正しく理解してもらうために意見をわかりやすく整理したうえで、相手に理解してもらうように的確に伝えることができる。

傾聴力：話を聞く際に相手の話しやすい環境をつくり、適切なタイミングで質問するなどして相手の意見を引き出すことができる。そのため傾聴力には、素直に相手の話を受け止める傾聴の姿勢から、内容の確認や質問などをおこないながら相手の意見を正確に理解するところまで含まれる。

柔軟性：自分の意見を持っていたとしても固執せず、相手の意見や立場を尊重して受け入れることができる。そして、自分とは立場の違う相手がなぜそのように考えるか、背景や心情を理解しようと努めることができる。

情況把握力：チームで仕事をする際に自他の役割を的確にとらえ、どのような役割を果たすべきか理解したうえで行動できる。多くの場面で必要になる能力といえる。

規律性：状況に応じて社会のルールに則して、自らの発言や行動を適切に律することができる。同時に相手に迷惑をかけず、最低限守らなければならないルールや約束・マナーを理解し、適切にふるまうことも求められる。

ストレスコントロール力：ストレスを感じることがあっても成長の機会だとポジティブにとらえ、肩の力を抜いて対応できる。また、ストレスの原因を見つけて自力で取り除くことができるほか、他人に相談したり、別のことに取り組んだりして一時的にストレスを緩和しようと努めることが求められる。

指導の重点

1　学習指導
わかる・参加する授業と個の支援による基礎基本の定着
2　特別支援教育
個の特性の理解と個に応じたよりよい成長の促進
3　道徳教育
自立・共生の心と道徳的な実践力の育成
4　特別活動
集団活動での自主性促進と望ましい人間関係形成
5　生徒指導
生徒理解に基づく自己実現の支援と社会性の育成
6　健康･安全教育
健康的な心身育成と危機回避・対応能力の向上
7　部活動
逞しい心身と社会性の育成による個性の伸長
8　総合的な学習の時間
探究的・協働的な学びの体得と成果の表現

校務分掌

教　務　部
生徒指導部
― 校務運営委員会

各学年部会

１学年　２学年　３学年　特別支援

特別委員会

・教育課程編成委員会
・学力向上推進委員会
・進路指導委員会
・いじめ防止対策推進委員会
・支援教育推進委員会(就学指導委員会)
・学校保健委員会
・監査委員会
・部活動委員会
・服務規律・働き方改革委員会

教育課程　　教育計画

計画　　実践　　評価　　改善

校内研修

研修のテーマ
今日的な課題の解決に向けた実践に資する情報提供･交流

関係諸機関

共有団体

・光陽中学校区学校運営協議会
・豊岡地区青少年育成部
・光陽地区小中連携協議会
（中１ギャップ検討委員会）
・光陽中学校同窓会
・光陽中学校ＰＴＡ
・光陽中学校部活動育成会
・スクールサポーター　　など